
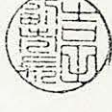









● 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄( )内に をつける

					文書番号	取	第	号
市長 (✓)	副市長 ( )	部長 ( )	次長	課長 ( )	副参事	課長補佐	係長	
								
合 議				起 案	2 ・ 8 ・ 6			
				施行予定	・ ・			
				決裁(関了)	・ ・			
				完 結	・ ・			
宛 先				発 信 者 名				
件 名 ----- 戸頭北保育所廃止期日とアンケートの実施計画について -----								
上記のことについて別記のとま <input type="checkbox"/> 照会 <input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 してよろしいか伺います <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 決定 します。								
個別フォルダー名				保存期間		永年 10年 5年 3年 1年		
施行取扱上の注意				起案者				
				福祉 部				
				子育て支援 課(所)				
				保 育 係(室)				
				氏 名				
				中島 知子 				

## 戸頭北保育所廃止期日とアンケートの実施計画について

### 1. 計画の趣旨

第4次取手市保育所整備計画に基づく戸頭北保育所の廃止計画について、令和4年3月31日を廃止の期日とし、移籍に関する保護者アンケートを実施します。

### 2. 移籍アンケートの実施について

令和4年3月31日を廃止の期日とした場合、児童の移籍先を確保する必要があります。保護者が移籍先としてどの園を希望し、どの時期での移籍を希望するのか、移籍に際しての不安点や気になること等をアンケートによるニーズ調査を行います。(別紙1)

また、アンケート結果を基に個別面談を行い、移籍先に関する相談や情報提供を行います。

### 3. 保護者説明会の実施について

令和2年7月11日に戸頭北保育所の保護者を対象に開催された、第二回第四次取手市保育所整備計画保護者説明会において(61世帯中36世帯の出席)、戸頭北保育所の廃止について保護者の気持ち・意向をお伺いしました。(別紙2)いただいたご意見を真摯に受け止め、計画検討させていただきます。今後も廃止・移籍に向けた保護者説明会を実施し、保護者の皆様の意見の聴取・不安の解消に努めます。

### 4. 児童福祉審議会での審議について

令和2年8月5日(水)の児童福祉審議会にて審議した結果、委員より様々なご意見をいただきました。(別紙2)

その結果、下記①～③の課題解決を必須条件として、保護者の方々に寄り添い、ご理解いただけるよう進めていくこととなりました。

#### ①移籍先の確保

- (1) 保護者アンケートおよび個別面談の実施
- (2) 公立保育所の受け皿の確保
- (3) 戸頭北保育所廃止に伴う優先移籍

#### ②児童の精神的負担のケア

- (1) 保育士の配置
- (2) 移籍後の状況調査
- (3) 相談員によるフォロー体制の整備

#### ③保護者の経済的負担および不安の解消

- (1) 補助金の創設
- (2) 相談担当窓口の設置

### 5. 今後のスケジュールについて

令和2年9月に実施した移籍アンケートの結果を受け、面談を実施して移籍先の調整を行います。また、11月頃までに補助金の創設など詳細な保育所廃止計画を策定します。

## 取手市立戸頭北保育所廃止に伴う保護者アンケート

### 1 調査の目的

令和4年3月31日に廃止を予定している戸頭北保育所の保護者に対し、児童の移籍に関するアンケート調査を行い、結果を基に個別面談にて相談や情報提供を行うことで、できる限り保護者の意向に沿った円滑な移籍を支援することを目的とする。

### 2 調査の方法

調査主体 取手市子育て支援課

調査対象 令和2年8月1日現在「戸頭北保育所」在籍児童の保護者世帯

調査期間 令和2年8月 日～9月 日

回収方法 戸頭北保育所の回収ボックスにて回収

※調査結果は個人を特定できない範囲で公表する場合があります。ご了承願います。

Q1 現在入所しているお子様と保護者の情報を下欄に記入してください。

(兄弟姉妹で入所している場合は、連名で記入してください)

保護者名：	連絡先：(携帯) (自宅)
児童名：	クラス年齢：

Q2 現在入所しているお子様のクラス年齢についてお答えください。

(兄弟姉妹で入所している場合は、最も年齢が低いお子様についてお答えください)

A	3歳以下 (平成28年4月2日以降に誕生)	⇒Q5へ (2ページ目)
B	4歳以上 (平成28年4月1日以前に誕生)	⇒Q9へ (3ページ目)

いずれかに○をつける

Q3からQ7までは、Q2で「A 3歳以下 (平成28年4月2日以降に誕生)」に○をつけた方のみ回答してください。 Q2で「B 4歳以上 (平成28年4月1日以前に誕生)」に○をつけた方は、Q9 (3ページ目) に進んでください。

Q 3 保育を必要とする理由を下欄の該当する□に✓をしてください。

父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害等 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他 ( )
母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害等 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他 ( )

Q 4 就労または就学を選択した場合の通勤または通学経路

(例)	経路：自宅 — 戸頭駅 — 上野駅 — 職場 (徒歩) (電車) (バス)	(片道)約 9:0分
父	経路：自宅 —	(片道)約 分
母	経路：自宅 —	(片道)約 分

Q 5 移籍希望先および理由を下欄に記入してください。

第一希望：	理由：
第二希望：	理由：
第三希望：	理由：
第四希望：	理由：
第五希望：	理由：

Q 6 移籍希望時期はいつですか。

<input type="checkbox"/> なるべく早く移籍したい
<input type="checkbox"/> 令和2年度中 ( 月頃より希望)
<input type="checkbox"/> 令和3年4月
<input type="checkbox"/> 令和3年度中 ( 月頃より希望)
<input type="checkbox"/> 令和4年4月

Q 7 個別面談は

<input type="checkbox"/> 市役所での面談を希望
<input type="checkbox"/> 保育所での面談を希望
<input type="checkbox"/> 自宅での面談を希望
<input type="checkbox"/> 電話での面談を希望

Q 8 兄弟同時移籍について

(兄弟姉妹で移籍を希望している方のみ,お答えください)

<input type="checkbox"/> 同じ保育所の移籍のみを希望する	<input type="checkbox"/> 同月移籍のみ希望
	<input type="checkbox"/> 同月移籍不可の児童は待機する
<input type="checkbox"/> 別々の保育所でもよい	<input type="checkbox"/> 同月移籍のみ希望
	<input type="checkbox"/> 同月移籍不可の児童は待機する

Q 9 移籍に際して,不安なことや気になることがあれば記入してください。

**ご協力、誠にありがとうございました。  
お手数をおかけしますが、令和2年9月 日(金)まで  
に、戸頭北保育所正面玄関備え付けのアンケート回収ボ  
ックスに入れてください。**

## 令和2年7月11日第二回第四次取手市保育所整備計画保護者説明会 保護者意見

移籍について	児童のケア	正直、不安である。子どもが大好きな先生とか、お友だちとも離れてしまったら、子どもの精神的負担も大きい。
	移籍先の確保について	現在待機児童が出ているの中、次の保育所に入れる保障はあるのか。
		全員が永山保育所を希望したとしても入所できるのか。
費用負担に対する不安	民間の園に行くことになった場合、上履き代等、公立では発生しないはずの費用負担が生じる場合があると思うが。	
	早めに移籍をした人、最後までいた人と区別なく補償してほしい。	
廃止について	廃止時期に対する要望	上の子たちも戸頭北保育所を卒園して、みんな戸頭北保育所が気に入っている。下の子も卒園までいさせてほしい。
		納得いくのは、現在入所している子、また、兄弟の子が卒園するまでです。
		子どものこと、保護者の立場で考えるのであれば、全員が卒園するまで見るのが市の責任であり、適切なのではないか。古くなったからといって、いまずぐ崩れる緊急性も感じない。適切だとは思わない。
		我々保護者が、百歩譲って納得できるのは、現在入園している児童は全員卒園できること、本来であれば戸頭北保育所に行くはずだった、その兄弟についても、行きたい保育所に行けるように配慮していただけないと納得できない。
	事務局案に対する不安	廃止時期が2年で決まったらという話があったが、保護者が納得していないのに進めていくつもりなのか。
アンケートで2年後が良い5年後が良いとか意見の反映はできるか。子どもたちにも負担についても考えて欲しい。		
2年が決定事項というように話合いが進んでいるが、2年というのに納得はしていない。		
2年で廃止に納得している保護者が何割くらいいるのか。9割10割反対といっても廃止は決定するのか。何割以上が賛成したら廃止が認められるといった目安はあるのか。保護者の納得がなくても、市が強引に廃止をすすめるのか。		
その他	待機児童対策として廃止にするにしても、ここで待機している児童が全員希望の園に入れるとは思わないし、待機児童が減るとも思わない。取手市の財政状況なんて保護者には関係ない。戸頭北保育所を廃止することによる取手市のメリットが不明。取手市にメリットがあるのであれば、その情報を保護者にも出すべき。保護者にはメリットがない。	

## 取手市児童福祉審議会 廃止時期（案）に関する委員の意見（要点抜粋）

開催日 令和2年8月5日（水）午後6時～7時30分

出席者 委員長（金田冬彦）、副委員長（保坂やよい）、西智子（有識者）、他5人  
別添名簿のとおり

概要 金田委員長の議事運営のもと、別添の事務局（原案）について審議した。  
事務局（案）についておおむね賛成いただき、保護者に寄り添いながら慎重に進める旨意見がでた。委員の主な意見は以下の通り

## 【事務局案どおり】

- 台風等災害を考えると早めの着手が望ましい。
- 老朽化に伴いやむを得ないと思う。十分な対策をお願いしたい。
- 保護者や児童に対するケアもよく考えられておりこのまま進めても良いと思う。
- 事務局（案）で、保護者に寄り添いながら取り組んでいただきたい。
- 早急かと思っていたが2年後、ということで安心した。

## 【慎重に進めてほしい】

- 3才児のクラスができあがっているなかに3才児が加わることは、大変だと思う。  
慎重に進めてほしい。
- コロナ禍とともに新しい新生活様式が求められる中、廃止は密の状況を作り出すのでは  
慎重にしてほしい。
- 2年間というが実質1年6ヶ月は厳しい。
- 保育所から認定こども園や民間保育園への移籍は、運営の特色があり保護者側が馴染まないかもしれない。廃止時期について憂慮する。
- 3才児はすでに小学校入学に向けて活動しているので、せめて今の3才児は卒園させるまで居させた方が安心である。

## 【その他】

- 担当制で市が保護者からうけた相談は保護者に共有してほしい。
- 移籍先となる保育所等の情報（見学とか）を保護者に積極的に情報発信してほしい。
- 移籍に伴う補助金制度の創設について、元々いる保護者から不満がでないか心配である。
- 永山保育所と戸頭北保育所の入所調整が円滑にできるか心配である。
- 子どもの順応力はあると思うが、細やかな配慮が必要だ。
- 保育士不足による待機児童のことだがそもそも市は採用を増やせないのか
- 近隣の保育所等との調整ができていない。間に合うのか。
- 今年度の移籍は（希望のところに）入れて、次年度は（希望のところに）はいれないなど、不公平にならないようにした方がよい。
- 担当相談窓口を作っていて相談件数が数件というのは意外である。
- 令和3年度の具体的スケジュールが知りたい。